

平成19年9月7日
消 防 庁

平成18年版救急・救助の概要（速報）

総務省消防庁では、全国の救急業務及び救助業務の実施状況等の調査を例年実施しております。今般、その調査結果を「平成18年版救急・救助の概要（速報）」としてとりまとめましたので配布いたします。

【資料】

平成18年版救急・救助の概要（速報）

(連絡先)

救急企画室救急企画係

担当：荒木救急専門官、宮本係長

電話：03-5253-7529（直通）

FAX：03-5253-7539

国民保護・防災部防災課応急対策室航空係

担当：大塚航空専門官、林田係長

電話：03-5253-7527（直通）

FAX：03-5253-7537

国民保護・防災部参事官付救助係

担当：坂野参事官補佐、皆川係長

電話：03-5253-7507（直通）

FAX：03-5253-7576

平成 18 年版 救急・救助の概要（速報）のポイント

1 初めて救急出場件数は微減

平成 18 年中の救急出場件数は、前年に比べて約 5 万件減少し、523 万件でした。これは昭和 38 年に救急業務が法制化されて以降初めての減少となります。減少した原因については、主に、交通事故件数が減少したこと、また、救急車の適正利用の普及啓発の効果やインフルエンザが前年（平成 17 年中）に比べ流行しなかったこと等が考えられます。

なお、救急隊現場到着所要時間については、前年と同じでした。

- ・ 救急出場件数及び救急搬送人員はそれぞれ 523 万 3,938 件（対前年比 46,490 件、0.9%減）、488 万 8,907 人（同 69,456 人、1.4%減）でした。
- ・ 救急自動車は約 6.0 秒（前年と同じ）に 1 回の割合で出場しており、国民の約 26 人（前年と同じ）に 1 人が搬送されたこととなります。
- ・ 現場到着までの所要時間は全国平均で 6.5 分（前年と同じ）となっています。

2 救急体制の充実と救急業務の高度化は着実に進展

平成 19 年 4 月現在、救急隊数は 4,940 隊と 5,000 隊に迫り、救急隊員も着実に増加し、さらに救急救命士の資格を有する消防職員は初めて 2 万人を超えました。

また、救急救命士がいる隊は全救急隊の 85%に及び、目標である「全ての救急隊に救急救命士が常時 1 名配置される体制」に着実に近づくとともに、救急救命士による応急処置内容・件数も充実してきています。

- ・ 救急隊数は 4,940 隊（対前年比 161 隊、3.4%増）、救急隊員数は 59,491 人（同 981 人、1.7%増）、救急救命士数は 20,059 人（同 1,193 人、6.3%増）となっています。
- ・ 救急隊員（3 名以上）のうち少なくとも 1 名が救急救命士である隊は、全国 4,940 隊のうち 4,201 隊（85.0%）となり、その割合は年々高まっています。
- ・ 器具による気道確保、除細動、静脈路確保及び平成 18 年 4 月より実施可能となった薬剤投与といった特定行為の処置件数も合計で 78,554 件に及び、対前年比 17.0%増となっています。

3 市民による応急手当件数の割合は過去最高

消防機関の実施する応急手当普及講習の受講者数は年々増加し、平成18年中は150万人にせまるとともに、実際に救急搬送の対象となった心肺停止症例の約35%で、市民により応急手当（胸骨圧迫（心臓マッサージ）・人工呼吸・AED（自動対外式除細動器）による除細動）が実施されています。

- ・ 応急手当普及講習の修了者数は、146万8,466人（うち普通救命講習は138万7,866人、上級救命講習は80,600人）となり、国民の約86人に1人が受講したこととなります。（前年は約106人に1人）
- ・ 市民による応急手当が実施された傷病者数は、全国の救急隊が搬送した心肺停止傷病者数の35.3%（対前年比1.7%増）にあたる35,527人に及んでいます。

4 交通事故による救助出場件数、救助活動件数の割合が第1位

救助出場件数、救助活動件数のうち、交通事故による件数がともに第1位の割合（それぞれ、40.1%、35.9%）を占めています。

- ・ 平成18年中の救助出動件数は、全体で8万3,561件であり、交通事故によるものが3万3,539件（全体の40.1%）で昭和55年以降、第1位の出動原因となっています。
- ・ 救助活動件数は、全体で5万3,619件であり、交通事故によるものが1万9,259件（全体の35.9%）で救助出動件数と同様に昭和58年以降、第1位の活動種別となっています。

5 消防防災ヘリコプターによる救急出動件数が過去最高

消防防災ヘリコプターによる救急出場件数は年々増加し、平成18年中は過去最高の2,775件となりました。

- ・ 平成18年中の消防防災ヘリコプターによる全出動件数は、5,649件であり、そのうち救急による出動件数が2,775件（全体の49.1%、対前年283件増）と過去最高を記録しました。

速報

(平成 18 年 版)

救急・救助の概要

総務省消防庁

1 救急業務の実施状況

【平成18年中の救急業務実施状況】

平成18年中の救急出場件数及び救急搬送人員は、523万3,938件、488万8,907人（ヘリコプターによる出場件数2,775件、搬送人員2,690人を含む。）であり、昭和38年に統計データの収集を開始して以来、初めて微減となりました（平成17年中と比較し、件数は4万6,490件、搬送人員は6万9,456人減少）。

救急自動車による出場件数は、一日平均約14,332件で、約6.0秒（前年と同じ）に一回の割合で救急出場し、国民の約26人（前年と同じ）に1人が救急車により搬送されたこととなります。

また、現場到着までの所要時間の全国平均は6.5分（前年と同じ）、医療機関収容までの所要時間の全国平均は29.8分（前年は31.1分）となり、医療機関収容までの所要時間に短縮がみられました。

（参考）平成18年4月1日現在の救急業務実施体制

○救急業務実施消防本部数 807 本部

（ 単独 487 本部、組合 320 本部 ）

○救急業務実施市町村数 1,769 市町村

（ 市、町、村 ）

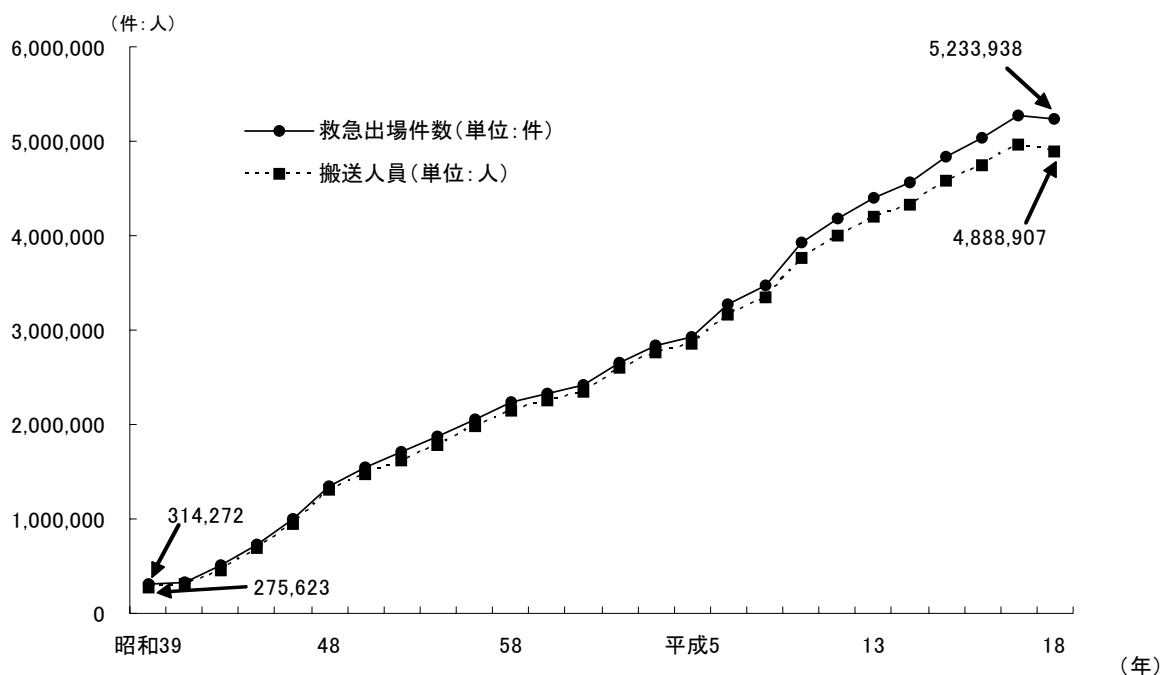
○救急隊数 4,940 隊

○救急隊員数 59,491 人

○救急自動車数 5,860 台

（注） 東京都特別区は全体を1市として計上している。

第1図 救急出場件数及び救急搬送人員の推移

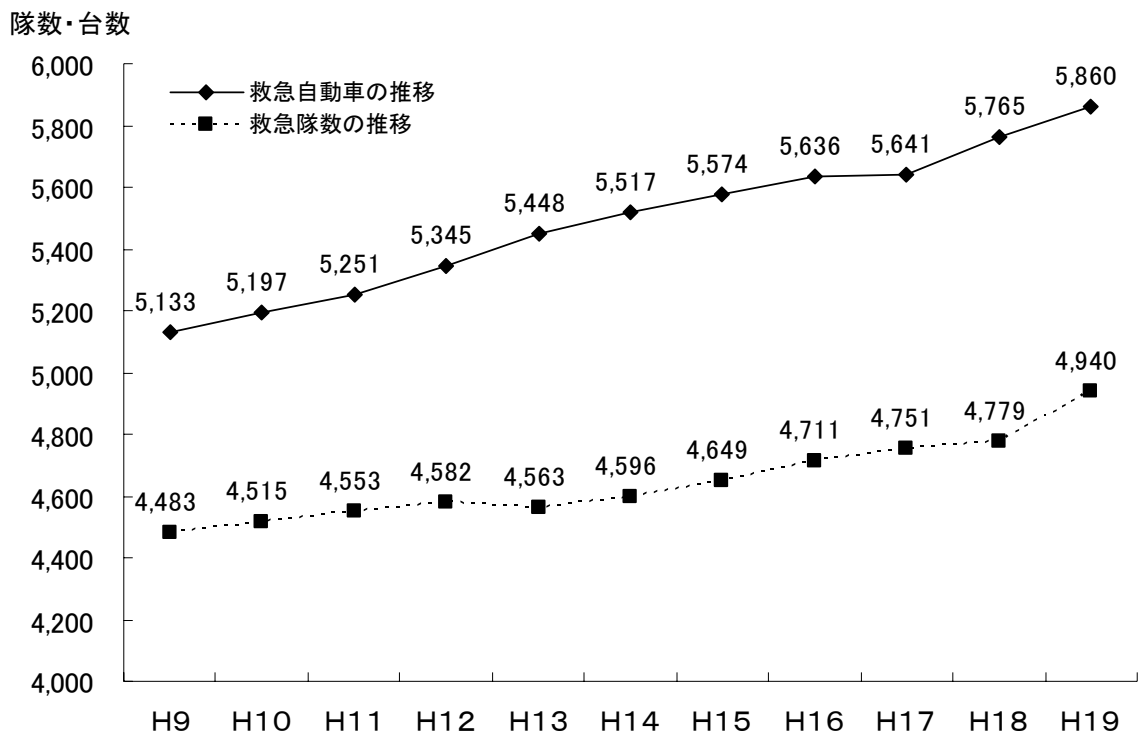


※ 平成10年以降の救急出場件数及び搬送人員については、ヘリコプター搬送分を含む。

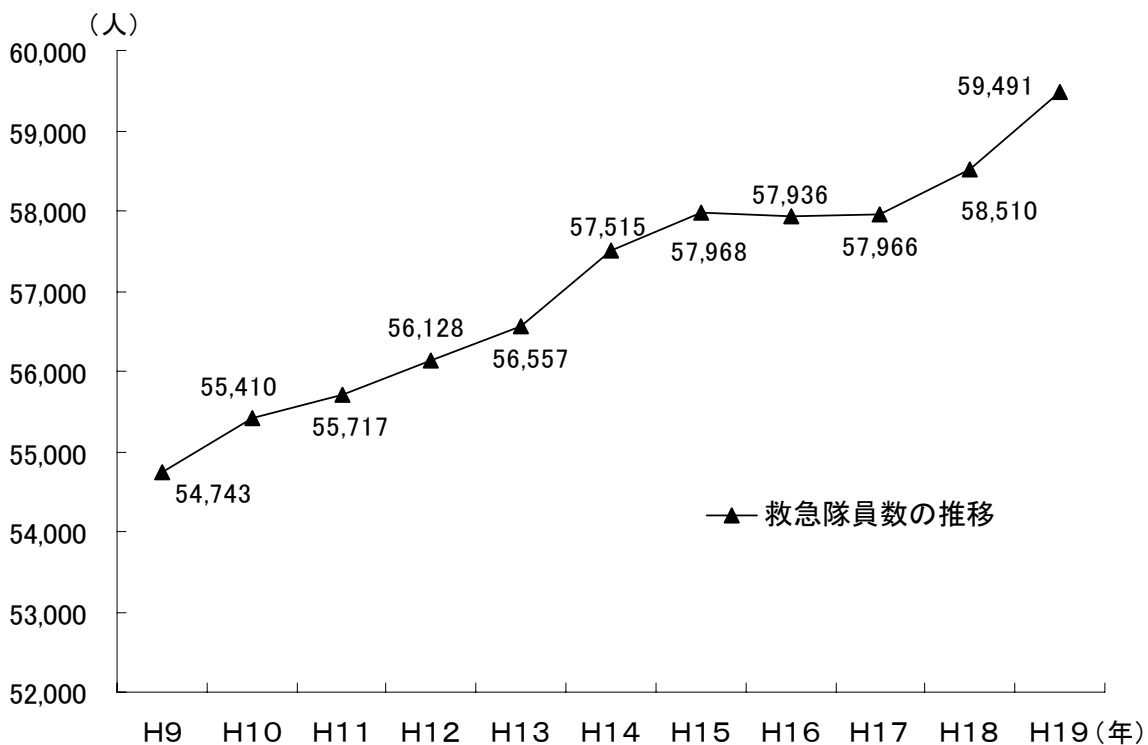
第1表 救急出場件数及び救急搬送人員の推移

区分	救急出場件数				搬送人員			
	全出場件数			増加数 前年比 (%)	全搬送人員			増加数 前年比 (%)
	うち 救急車 による 件数	うち ヘリに よる 件数			うち 救急車 による 人員	うち ヘリに よる 人員		
昭和39年	314,272	314,272	—	—	275,623	275,623	—	—
平成8年	3,373,394	3,373,394	—	93,348 2.8	3,247,129	3,247,129	—	82,646 2.6
平成9年	3,476,504	3,476,504	—	103,110 3.1	3,342,280	3,342,280	—	95,151 2.9
平成10年	3,702,075	3,701,315	760	225,571 6.5	3,546,739	3,545,975	764	204,459 6.1
平成11年	3,930,999	3,930,024	975	228,924 6.2	3,761,119	3,759,996	1,123	214,380 6.0
平成12年	4,184,121	4,182,675	1,446	253,122 6.4	3,999,265	3,997,942	1,323	238,146 6.3
平成13年	4,399,195	4,397,527	1,668	215,074 5.1	4,192,470	4,190,897	1,573	193,205 4.8
平成14年	4,557,949	4,555,881	2,068	158,754 3.6	4,331,917	4,329,935	1,982	139,447 3.3
平成15年	4,832,900	4,830,813	2,087	274,951 6.0	4,577,403	4,575,325	2,078	245,486 5.7
平成16年	5,031,464	5,029,108	2,356	198,564 4.1	4,745,872	4,743,469	2,403	168,469 3.7
平成17年	5,280,428	5,277,936	2,492	248,964 4.9	4,958,363	4,955,976	2,387	212,491 4.5
平成18年	5,233,938	5,231,163	2,775	-46,490 -0.9	4,888,907	4,886,217	2,690	-69,456 -1.4

第2図 救急隊数及び救急自動車数の推移



第3図 救急隊員数の推移

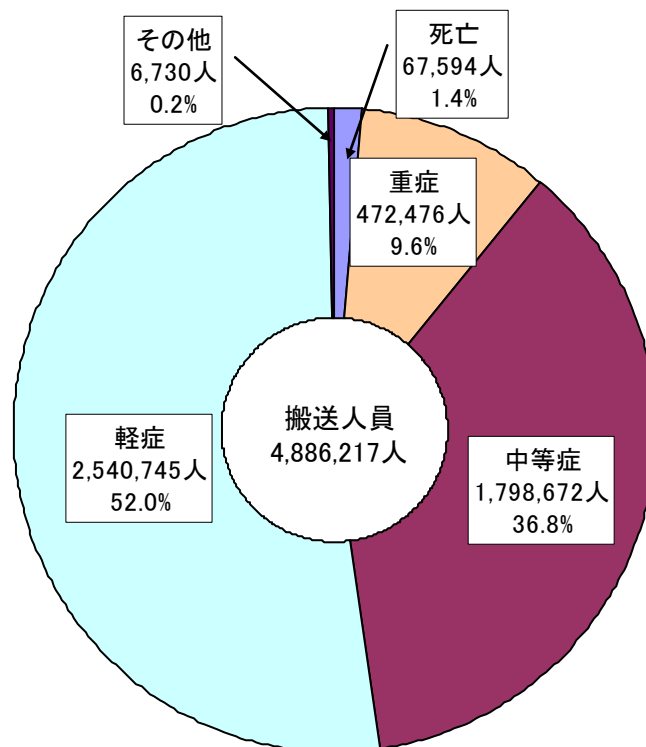


【平成18年中の救急搬送人員の詳細】

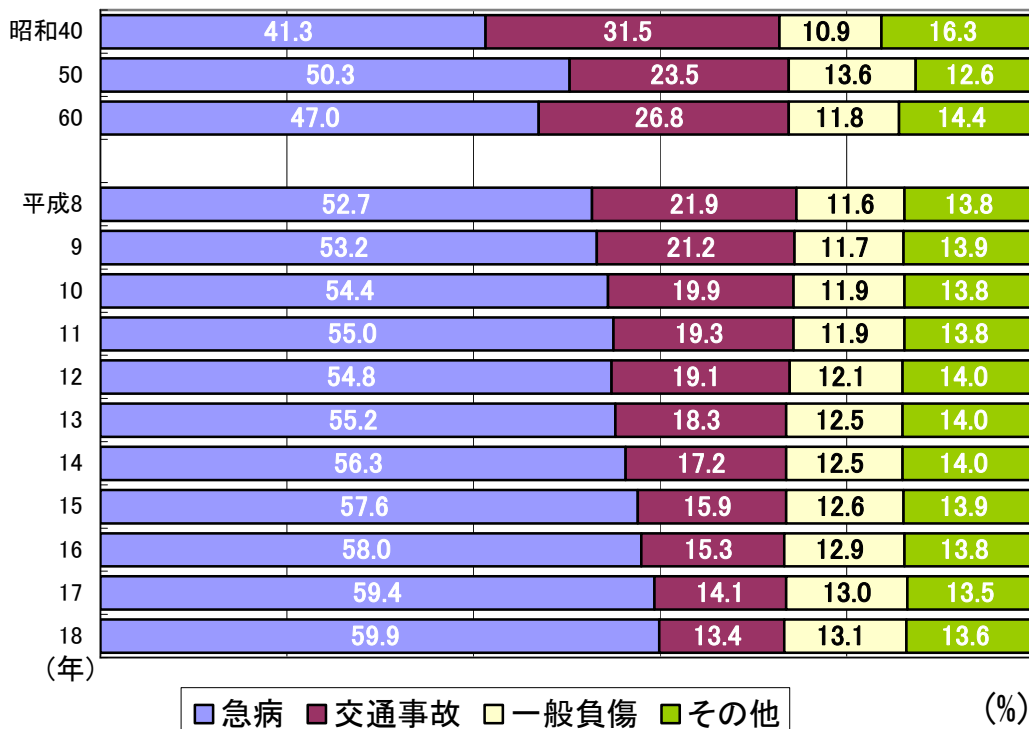
平成18年中の救急搬送人員を傷病程度別割合で見ると「軽症」が52.0%と過半を占めています。事故種別構成比で最も大きかったのは、全体の59.9%を占める「急病」であり、増加傾向にあります。

また、年齢区分別割合では、人口構成比では20.1%に過ぎない「高齢者（65歳以上）」が、全搬送人員の45.1%を占めており、初めて「成人（18歳以上65歳未満）」の44.8%を越えた割合となっています。

第4図 救急自動車による傷病程度別搬送人員（平成18年中）



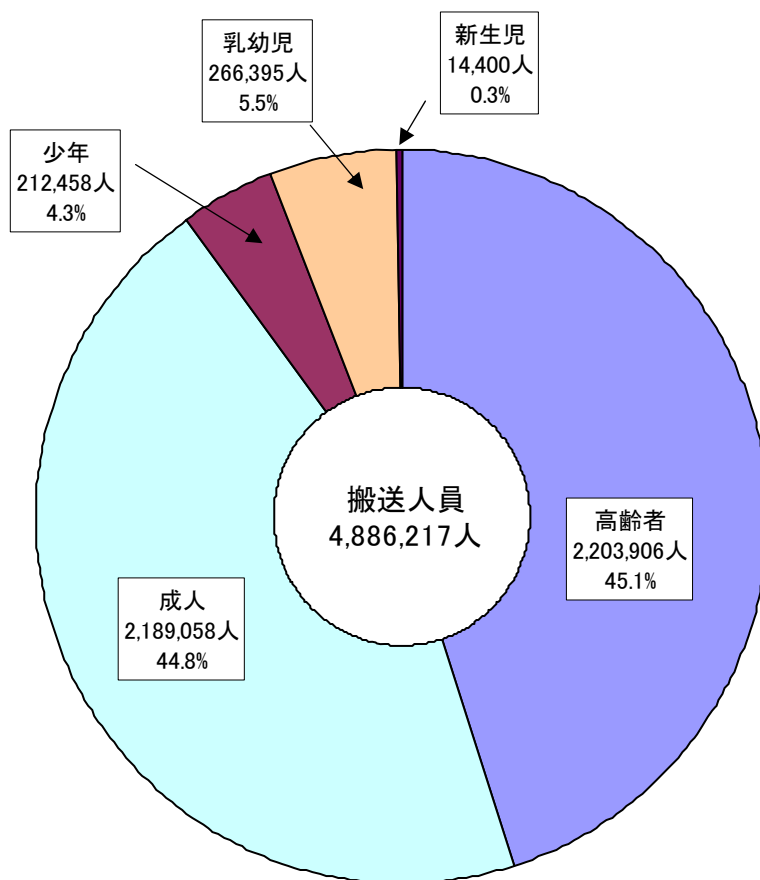
第5図 救急自動車による事故種別搬送人員構成比の推移



第2表 救急自動車による事故種別搬送人員の推移

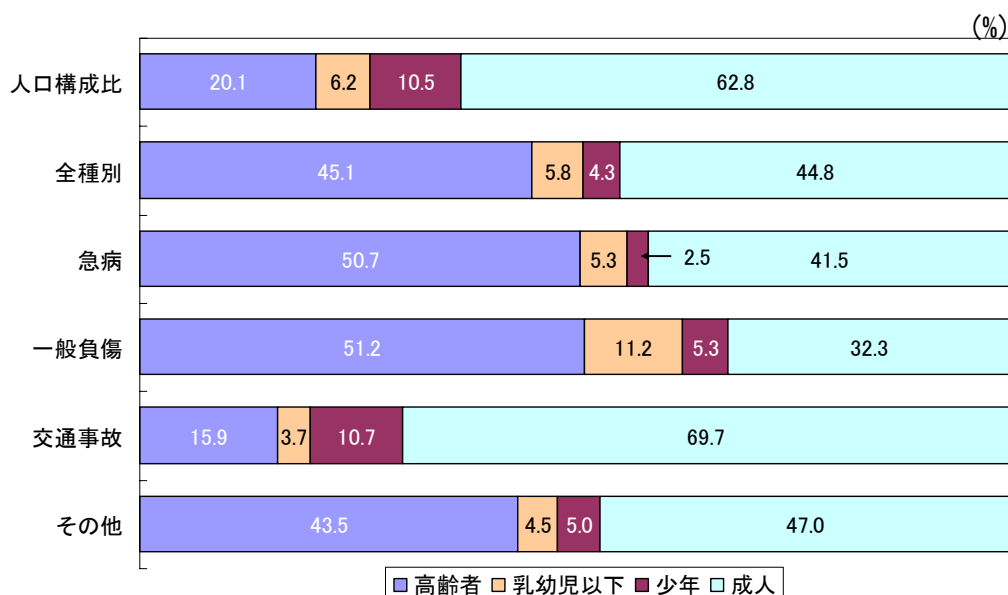
	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
昭和40	130,997	99,866	34,686	51,596	317,145
50年	742,368	347,326	200,338	186,053	1,476,085
60年	1,061,054	605,139	265,335	324,471	2,255,999
平成8年	1,712,157	712,338	375,815	446,819	3,247,129
9年	1,778,632	707,706	389,973	465,969	3,342,280
10年	1,928,256	704,163	423,780	489,776	3,545,975
11年	2,067,196	725,947	447,680	519,173	3,759,996
12年	2,190,545	761,714	485,208	560,475	3,997,942
13年	2,315,317	765,733	525,360	584,487	4,190,897
14年	2,439,116	742,732	542,681	605,406	4,329,935
15年	2,633,808	726,452	578,651	636,414	4,575,325
16年	2,753,170	724,832	609,705	655,762	4,743,469
17年	2,943,831	701,912	642,876	667,357	4,955,976
18年	2,926,831	655,295	642,282	661,809	4,886,217

第6図 救急自動車による年齢区分別搬送人員（平成18年中）



※ 「新生児」生後28日未満、「乳幼児」生後28日以上7歳未満
 「少年」満7歳以上18歳未満、「成人」満18歳以上満65歳未満
 「高齢者」満65歳以上

第7図 救急自動車による事故種別年齢区分搬送人員の構成比



第3表 救急自動車による事故種別年齢区分別搬送人員の状況

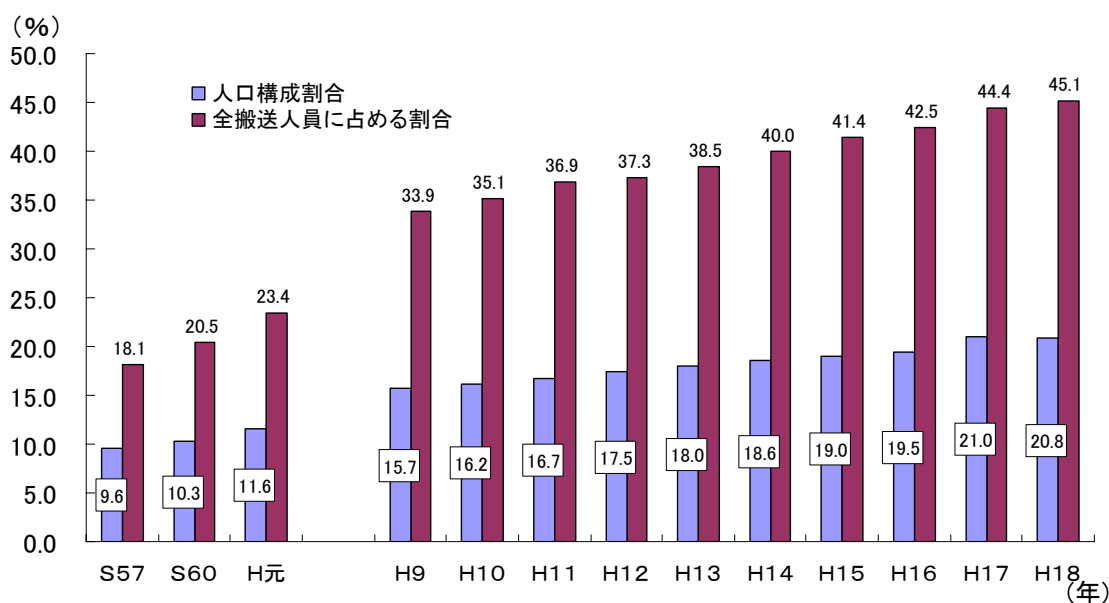
(人)

	高齢者	乳幼児以下	少年	成人	合計
	65歳以上	7歳未満	7歳以上 18歳未満	18歳以上 65歳未満	
年齢別人口	25,672,005	7,940,800	13,401,146	80,271,702	127,285,653
全種別	2,203,906 100%	280,795 100%	212,458 100%	2,189,058 100%	4,886,217
急病	1,482,975 67.3%	154,957 55.2%	74,417 35.0%	1,214,482 55.5%	2,926,831 59.9%
一般負傷	328,991 14.9%	71,881 25.6%	34,095 16.0%	207,315 9.5%	642,282 13.1%
交通事故	104,234 4.7%	24,453 8.7%	70,253 33.1%	456,355 20.8%	655,295 13.4%
その他	287,706 13.1%	29,504 10.5%	33,693 15.9%	310,906 14.2%	661,809 13.6%

※ 第7図、第3表のうち「年齢別人口」の部分は、平成17年国勢調査による集計結果人口に基づいており、年齢不詳482,341人(0.4%)は、含まれていない。

※ 下欄の%は、各年齢区分における、事故種別の割合である。

第8図 高齢者の人口構成割合と高齢者の搬送割合



※ 本表のうち「高齢者人口構成割合」の部分は、統計局平成18年人口推計による集計結果人口に基づいております。

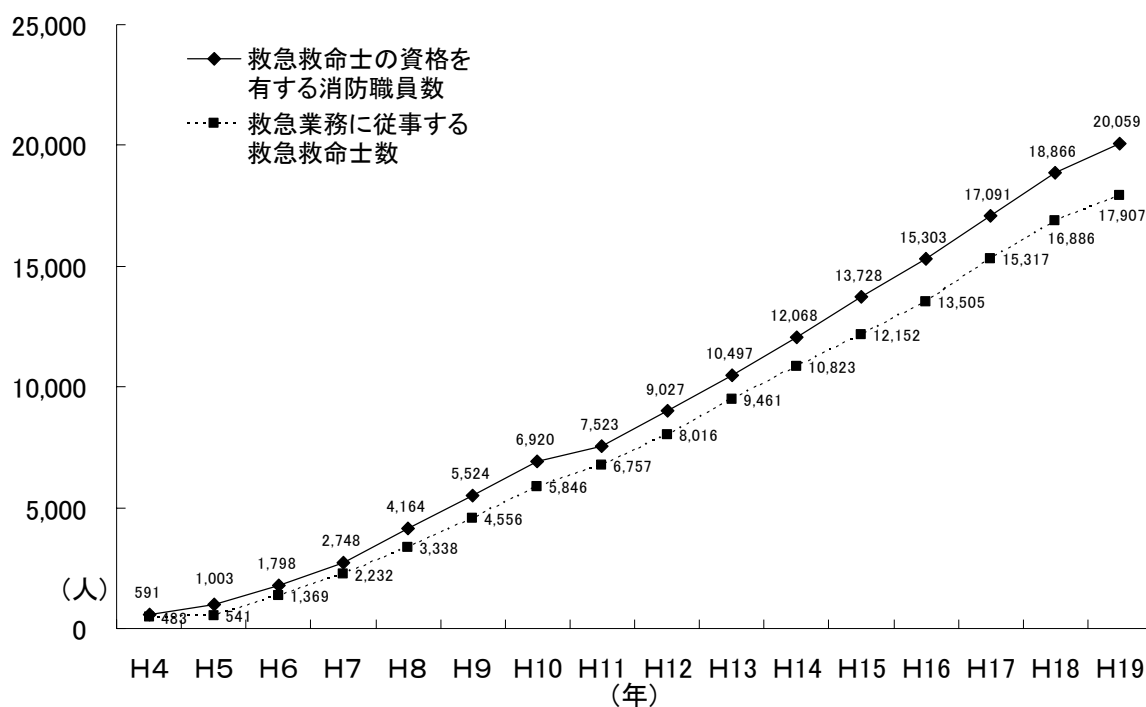
2 救急救命士の運用体制

消防庁では、「全ての救急隊に救急救命士が常時1名配置される体制」を目標に救急救命士の養成と、運用体制の整備を図っています。

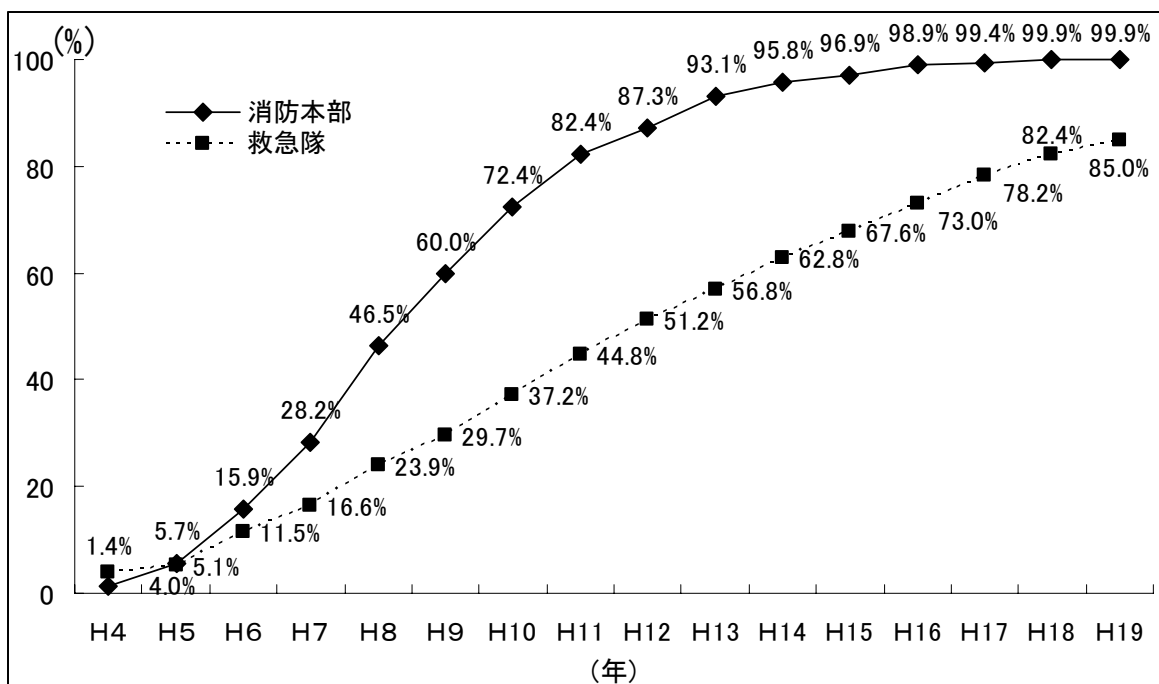
【平成19年4月1日現在の救急救命士運用体制】

救急業務に従事している救急救命士数は17,907人となり、年々増加しています。また、救急救命士を運用している消防本部数は、全国807消防本部のうち806本部（99.9%）、救急救命士を運用している救急隊数は、全国4,940隊のうち4,201隊（85.0%）となり、その割合は年々高まってきています。

第9図 救急救命士数の推移



第10図 消防本部及び救急隊における救急救命士の運用状況の推移



第4表 消防本部及び救急隊における救急救命士の運用状況の推移

区分	消防本部		割合	救急隊		割合
	全本部数	救急救命士運用本部		全救急隊数	救急救命士運用隊数	
平成4年	935	13	1.4%	4,237	168	4.0%
平成5年	931	53	5.7%	4,299	221	5.1%
平成6年	931	148	15.9%	4,331	499	11.5%
平成7年	931	263	28.2%	4,387	730	16.6%
平成8年	925	430	46.5%	4,416	1,057	23.9%
平成9年	923	554	60.0%	4,483	1,333	29.7%
平成10年	920	666	72.4%	4,515	1,678	37.2%
平成11年	911	751	82.4%	4,553	2,040	44.8%
平成12年	907	792	87.3%	4,582	2,345	51.2%
平成13年	904	842	93.1%	4,563	2,592	56.8%
平成14年	900	862	95.8%	4,596	2,884	62.8%
平成15年	894	866	96.9%	4,649	3,142	67.6%
平成16年	886	876	98.9%	4,711	3,439	73.0%
平成17年	848	843	99.4%	4,751	3,716	78.2%
平成18年	811	810	99.9%	4,779	3,939	82.4%
平成19年	807	806	99.9%	4,940	4,201	85.0%

第5表 都道府県別救急救命士運用状況

平成19年4月1日現在

都道府県	救急隊総数			都道府県	救急隊総数		
	総数(a)	救急救命士 運用 隊数(b)	比率 (b)/(a)		総数(a)	救急救命士 運用 隊数(b)	比率 (b)/(a)
北海道	313	243	77.6%	滋賀	61	51	83.6%
青森	87	66	75.9%	京都	78	73	93.6%
岩手	81	71	87.7%	大阪	211	209	99.1%
宮城	85	74	87.1%	兵庫	189	175	92.6%
秋田	73	48	65.8%	奈良	61	43	70.5%
山形	59	46	78.0%	和歌山	62	58	93.5%
福島	120	62	51.7%	鳥取	30	23	76.7%
茨城	144	123	85.4%	島根	61	41	67.2%
栃木	82	79	96.3%	岡山	97	85	87.6%
群馬	94	80	85.1%	広島	131	113	86.3%
埼玉	211	200	94.8%	山口	75	67	89.3%
千葉	210	183	87.1%	徳島	41	34	82.9%
東京	235	233	99.1%	香川	46	42	91.3%
神奈川	202	201	99.5%	愛媛	74	55	74.3%
新潟	134	102	76.1%	高知	47	40	85.1%
富山	53	50	94.3%	福岡	162	145	89.5%
石川	47	46	97.9%	佐賀	43	41	95.3%
福井	49	38	77.6%	長崎	75	56	74.7%
山梨	54	34	63.0%	熊本	99	75	75.8%
長野	116	97	83.6%	大分	62	45	72.6%
岐阜	133	104	78.2%	宮崎	38	38	100.0%
静岡	139	117	84.2%	鹿児島	104	59	56.7%
愛知	215	211	98.1%	沖縄	57	49	86.0%
三重	100	76	76.0%	合計	4,940	4,201	85.0%

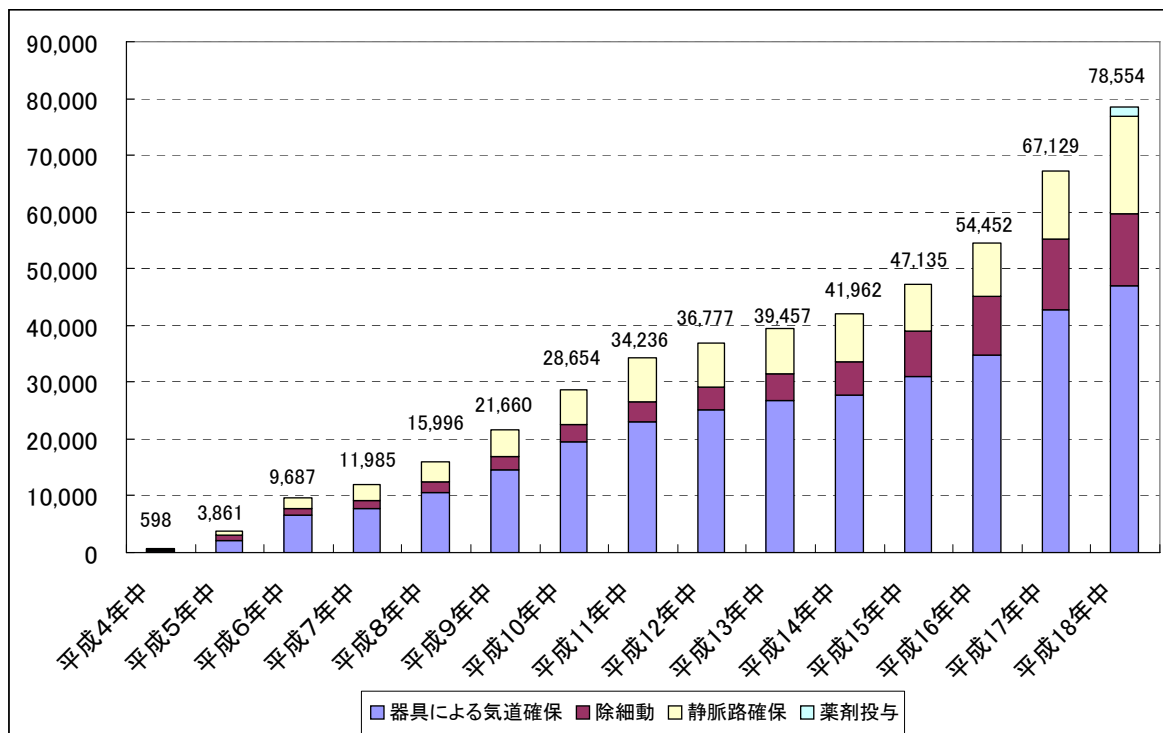
3 救急救命士による処置

【救急救命士による処置の実施】

救急救命士が救急救命士法に基づいて行う処置については、「器具による気道確保」、「除細動」、「静脈路確保」、「薬剤投与」の4つがあります。

平成18年中の「器具による気道確保」は47,065件、「除細動」は12,710件、「静脈路確保」は16,999件、「薬剤投与」は1,780件で合計78,554件となっており、対前年比17.0%増となりました。

第11図 救急救命士が行う処置件数の推移



第6表 救急救命処置実施数の推移

処置内容		器具による 気道確保	除細動	静脈路確保	薬剤投与	合計
処 置 実 績	平成4年中	322	154	122	0	598
	平成5年中	2,191	808	862	0	3,861
	平成6年中	6,538	1,261	1,888	0	9,687
	平成7年中	7,769	1,500	2,716	0	11,985
	平成8年中	10,491	1,918	3,587	0	15,996
	平成9年中	14,572	2,456	4,632	0	21,660
	平成10年中	19,513	2,995	6,146	0	28,654
	平成11年中	23,111	3,557	7,568	0	34,236
	平成12年中	25,101	4,134	7,542	0	36,777
	平成13年中	26,715	4,860	7,882	0	39,457
	平成14年中	27,823	5,822	8,317	0	41,962
	平成15年中	30,968	8,031	8,136	0	47,135
	平成16年中	34,880	10,259	9,313	0	54,452
	平成17年中	42,671	12,494	11,964	0	67,129
	平成18年中	47,065	12,710	16,999	1,780	78,554
	対前年	10.3%	1.7%	42.1%		17.0%

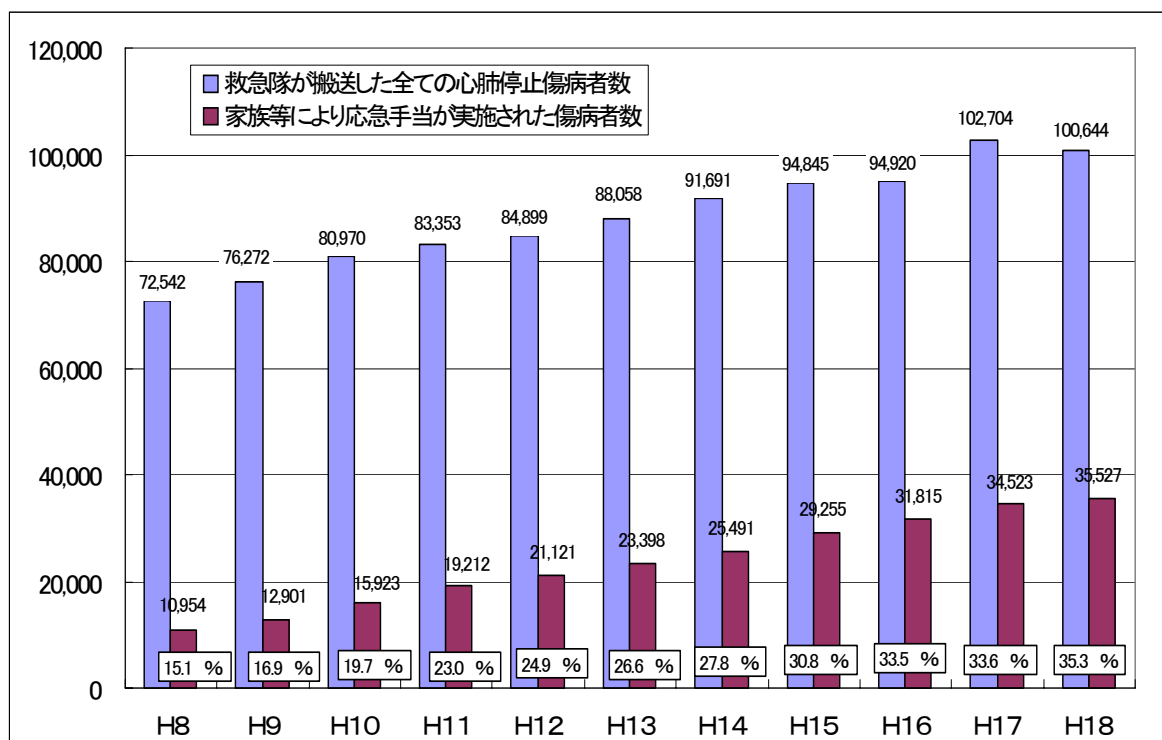
- ※ 平成16年以降の気道確保には、平成16年7月から実施可能となった気管挿管を含む。
- ※ 除細動については、平成15年4月から医師の具体的指示が必要でなくなり、また、平成16年8月から救急救命士以外の救急隊員も実施可能となったため、救急救命士以外の救急隊員が実施した件数も含む。
- ※ 平成18年4月より薬剤投与（アドレナリン投与）が実施可能となった為、今回より計上している。

4 バイスタンダーによる応急手当

救急隊が到着するまでの間に、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当が実施されることは、救命効果の向上に資すると考えられます。

平成18年中に応急手当が実施された傷病者数は、全国の救急隊が搬送した心肺停止傷病者数の35.3%にあたる35,527人となっています。

第12図 応急手当の実施数及び実施率の推移



※ 平成16年までは「救急蘇生指標調査」の結果に基づくデータ、平成17、18年は「ウツタイン様式調査オンライン処理システム」に登録された情報に基づくデータである。

※ 平成18年データのうち、不詳データは削除している。

消防庁では救命効果の向上を図るため、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当の普及啓発活動を推進しています。平成18年中に消防機関が行った応急手当普及講習の修了者数は、146万8,466人（うち普通救命講習138万7,866人、上級救命講習8万600人）となり、国民の約86人に1人が受講したことになります。

第7表 応急手当普及講習修了者数の推移

区 分	住民に対する応急手当普及講習修了者数		
	普通救命講習	上級救命講習	小 計
平成8年	491,300	25,758	517,058
平成9年	589,798	33,670	623,468
平成10年	655,700	34,807	690,507
平成11年	797,979	41,135	839,114
平成12年	861,699	48,393	910,092
平成13年	901,039	53,795	954,834
平成14年	970,898	58,410	1,029,308
平成15年	1,081,946	61,746	1,143,692
平成16年	1,053,715	65,895	1,119,610
平成17年	1,147,904	68,081	1,215,985
平成18年	1,387,866	80,600	1,468,466

※ 普通救命講習（3時間コース）とは、成人に対する心肺蘇生法と止血法の講習であり、上級救命講習（8時間コース）とは、小児、乳幼児も対象に含めた心肺蘇生法、止血法の他に搬送法、体位管理を加えた講習である。

5 救助活動の概要

平成18年中の救助出動の件数は83,561件であり、これを前年と比較すると、救助出場件数2,155件（2.5%）減少し、救助活動件数も979件（1.8%）減少しています。救助出動件数のうち、最も多いのは交通事故の33,539件で全体の40.1%を占め、次いで、建物等による事故20,960件（25.1%）、火災6,501件（7.8%）となっています。

【平成19年4月1日現在の救助体制】

○救助隊（※）を設置している消防本部	769本部
○構成市町村（受託市町村を含む）	1,722市町村
・救助隊数	1,458 隊
・救助隊員	23,798 人

※ 消防法第36条の2の規定並びに救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和61年自治省令第22号）に定めるもの。

第9表 救助活動の状況

（平成18年中）

区分	救助出動件数	救助活動件数	救助人員
平成18年中	83,561件	53,619件	56,728人
平成17年中	85,716件	54,598件	57,300人
対前年増減数	△2,155件	△979件	△572人
対前年増減率（%）	△2.5%	△1.8%	△1.0%

※ 救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数です。
 ※ 救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数である。

第10表 事故種別救助活動状況

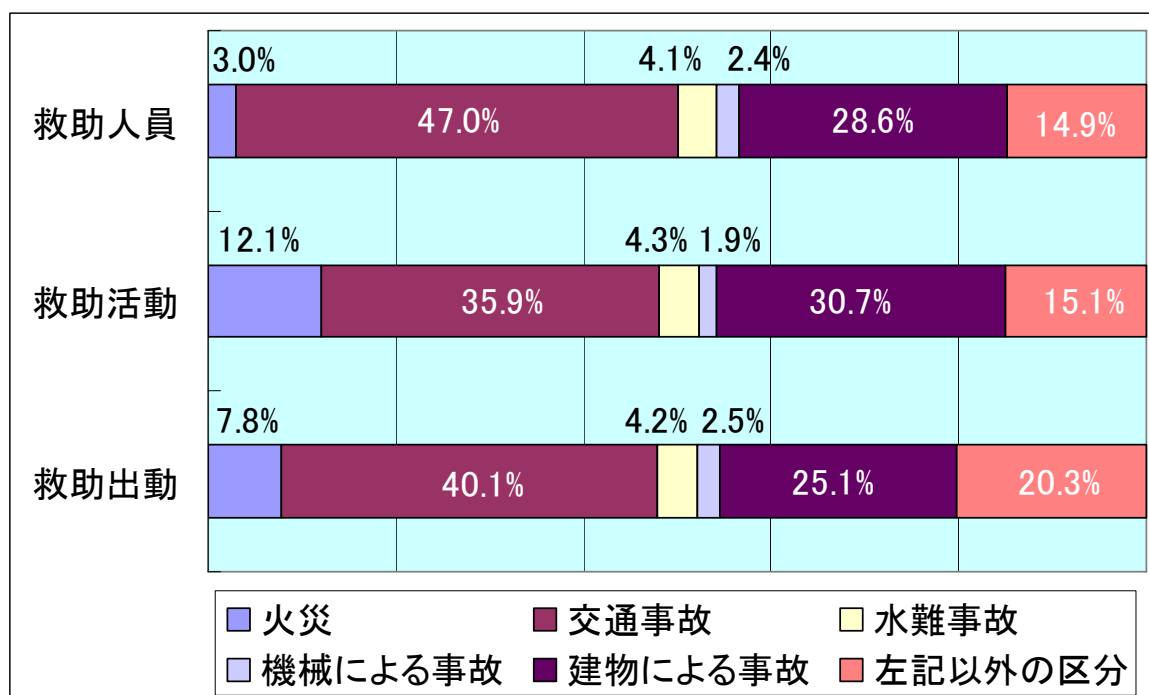
(平成18年中)

区分	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他	合計
救助出動	6,501 7.8%	33,539 40.1%	3,470 4.2%	422 0.5%	2,099 2.5%	20,960 25.1%	182 0.2%	11 0.0%	16,377 19.6%	83,561 100%
救助活動	6,501 12.1%	19,259 35.9%	2,297 4.3%	214 0.4%	1,034 1.9%	16,440 30.7%	76 0.2%	5 0.0%	7,793 14.5%	53,619 100%
救助人員	1,716 3.0%	26,657 47.0%	2,336 4.1%	648 1.1%	1,355 2.4%	16,229 28.6%	89 0.2%	2 0.0%	7,696 13.6%	56,728 100%

※ %は構成比を示します。

※ 火災時の救助出動件数は、出動し実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっています。

第13図 事故種別救助活動状況



※ %は構成比を示します。

第11表 救助体制の現状

(平成19年4月1日現在)

区分	消防本部	救助隊設置 消防本部	救助業務実 施市町村数	救助隊数	救助隊員数
平成19年4月1日現在	807	769	1,722	1,458	23,798
平成18年4月1日現在	811	788	1,766	1,491	23,458
対前年増減数	△4	△19	△44	△33	340
対前年増減数 (%)	△0.5	△2.4	△2.5	△2.2	1.4

第12表 専任・兼任別救助隊及び救助隊員の内訳

(平成19年4月1日現在)

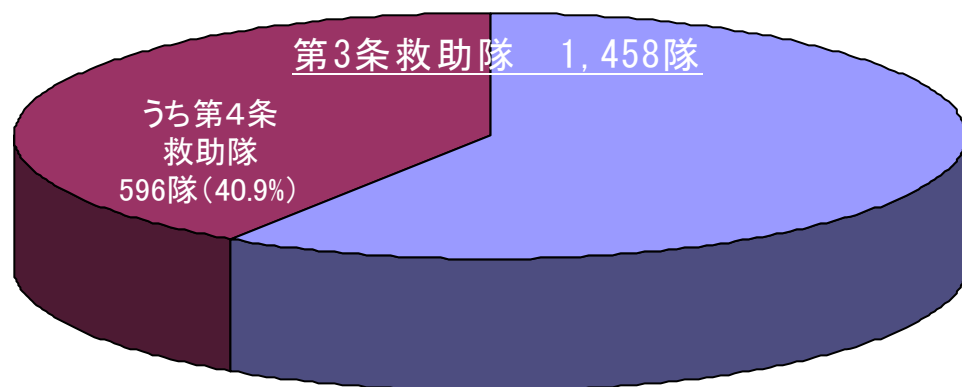
区 分	救助隊数			救助隊員数		
	計	専任	兼任	計	専任	兼任
総務省令第3条に定める救助隊	1,458	543	915	23,798	7,989	15,809
上記のうち第4条に定める救助隊（特別救助隊）	596	435	161	9,792	6,621	3,171

※ 第4条に定める救助隊（特別救助隊）のうち、中核市消防本部等へ高度救助隊、東京消防庁・政令市消防本部へ特別高度救助隊を配備することとしている。

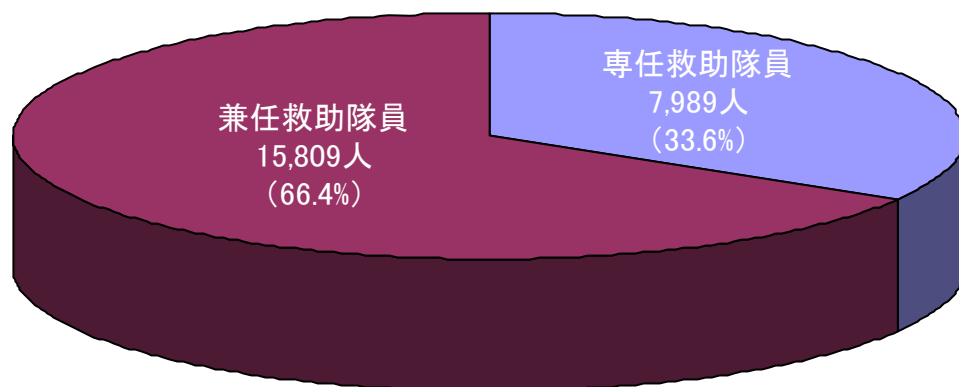
第14図 第3・4条に定める救助隊及び第3条に定める専任・

兼任救助隊員別の割合

○ 第3・4条に定める救助隊別の割合



○ 第3条に定める救助隊別の専任救助隊員数と兼任救助隊員数の割合



6 消防防災ヘリコプターによる活動

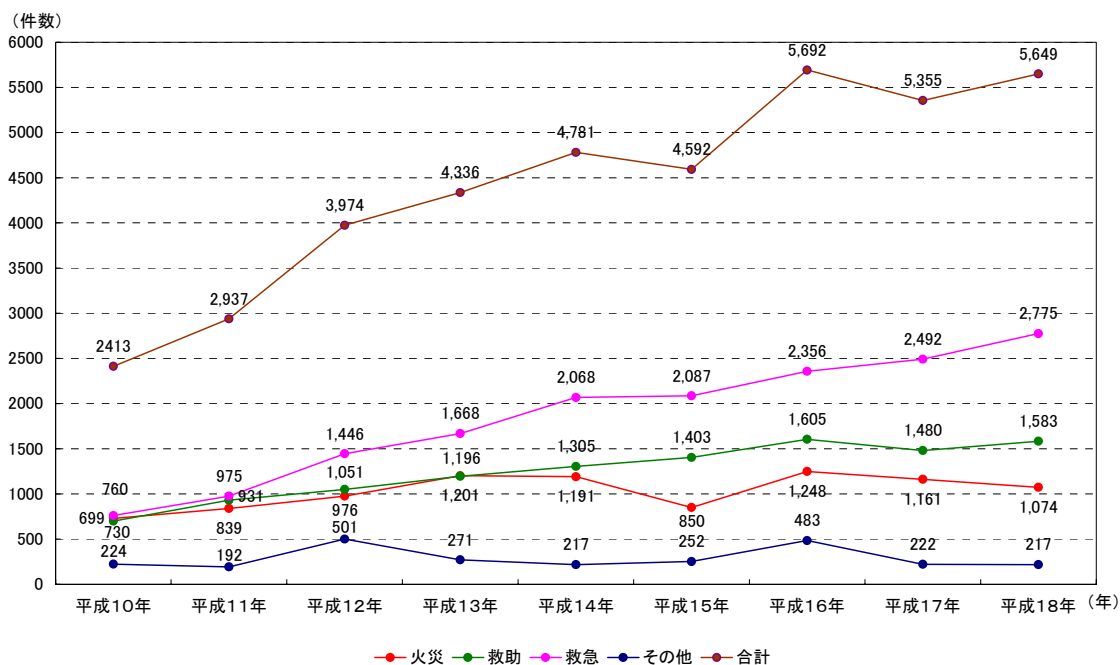
消防防災ヘリコプターは、平成19年4月1日現在、全国45都道府県に合計70機配備されています。

平成18年中の出動件数は5,649件で、前年と比較すると294件(5.5%)増加しています。

このうち、救急出動件数は過去最高の2,775件となり、前年と比較すると283件(11.4%)増加しています。

また、救急出動件数は年々増加しており、平成18年は、全出動件数の約半数(49.1%)を占めています。

第15図 消防防災ヘリコプターによる出動状況(平成10年～平成18年)



※ 平成18年については、速報値である。

※ 「その他」とは、地震、風水害、大規模事故等における警戒、指揮支援、情報収集等の調査活動並びに資機材及び人員搬送等、火災、救助、救急出動以外の出動をいう。

第13表 消防防災ヘリコプターの配備推移

	平成10 年度	平成11 年度	平成12 年度	平成13 年度	平成14 年度	平成15 年度	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度
消防機関保有ヘリ	27	27	27	27	27	27	27	28	28
道県保有ヘリ	39	40	41	41	41	41	42	42	42
計	66	67	68	68	68	68	69	70	70

◇消防防災ヘリコプターの保有状況

保有状況（平成19年4月1日現在） 70機（45都道府県、52団体）

①消防機関保有ヘリコプター 28機（12政令指定都市、東京消防庁、岡山市）

②道県保有ヘリコプター 42機（38道県）

③未保有県数 2県（佐賀県、沖縄県）

第14表 消防機関保有ヘリコプターの状況

平成19年4月1日現在

団体名	保有機数	団体名	保有機数
札幌市消防局	1	京都市消防局	2
仙台市消防局	2	大阪市消防局	2
千葉市消防局	2	神戸市消防局	2
東京消防庁	6	岡山市消防局	1
川崎市消防局	2	広島市消防局	1
横浜市安全管理局	2	北九州市消防局	1
名古屋市消防局	2	福岡市消防局	2
		計（14団体）	28

第15表 道県保有ヘリコプターの状況

平成19年4月1日現在

団体名	保有機数	団体名	保有機数
北海道	2	滋賀県	1
青森県	1	兵庫県	1
岩手県	1	奈良県	1
宮城県	1	和歌山県	1
秋田県	1	鳥取県	1
山形県	1	島根県	1
福島県	1	広島県	1
茨城県	1	山口県	1
栃木県	1	徳島県	1
群馬県	1	香川県	1
埼玉県	2	愛媛県	1
新潟県	1	高知県	1
富山県	1	長崎県	1
石川県	1	大分県	1
福井県	1	熊本県	1
山梨県	1	宮崎県	1
長野県	1	鹿児島県	1
岐阜県	2	計（38団体）	42
静岡県	2		
愛知県	1		
三重県	1		